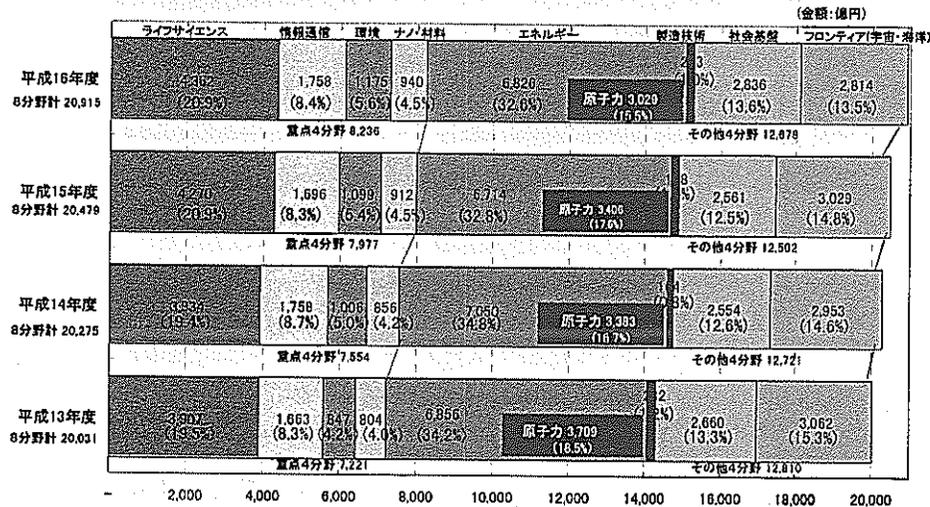


2. 研究開発投資の重点化

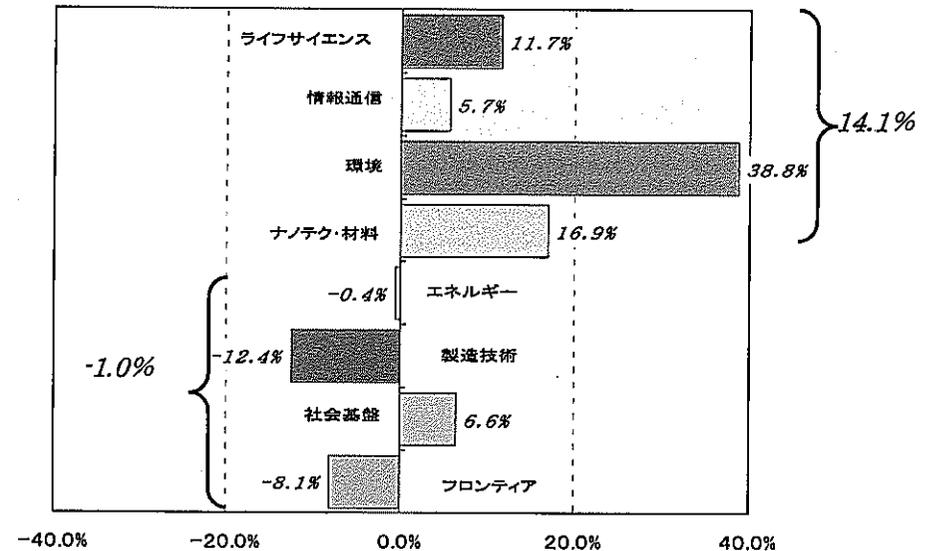
- ◆ 重点4分野(ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料)のシェア(予算額)は、平成13年度36.0%(7,221億円)に対し、平成16年度39.4%(8,236億円)と着実に増加。
- ◆ 国立大学法人については、法人化以前においても、科学技術関係予算に係る分野分類はされていない。
- ◆ 基礎研究の定義及び分類が行われておらず、基礎研究に対する政府研究開発投資の定量的な把握が困難。

● 科学技術関係予算(大学等に係る予算を除く)の8分野別の予算額推移



(注) 1. 本資料は各府省から提出されたデータを基に集計したものである。
2. 上記科学技術関係予算には大学等に係る予算、分野横断的に実施される施策事業等、研究分野に分類されていないもの合計約1兆5,000億円は含まれていない。

● 平成16年度科学技術関係予算の分野別金額の増減(平成13年度に対比)



注: 社会基盤分野における増額の主な要因は、防衛関係の経費及び大陸棚に関する調査費である。

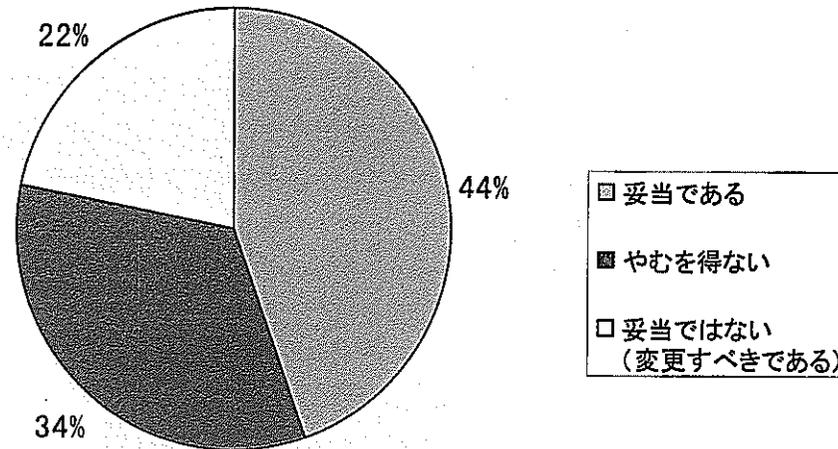
【意見】

- これまでの研究開発投資の重点化の状況について評価を行い、その上で重点化の対象、目標設定の是非等について課題と対応の整理が必要。
- 科学技術関係予算において基礎研究の位置づけを明確にし、公正で透明な評価を行うべき。
- 安心・安全へのニーズの高まり、異分野間の融合等、変化する社会ニーズや技術の流れを踏まえて一層の重点化が必要。

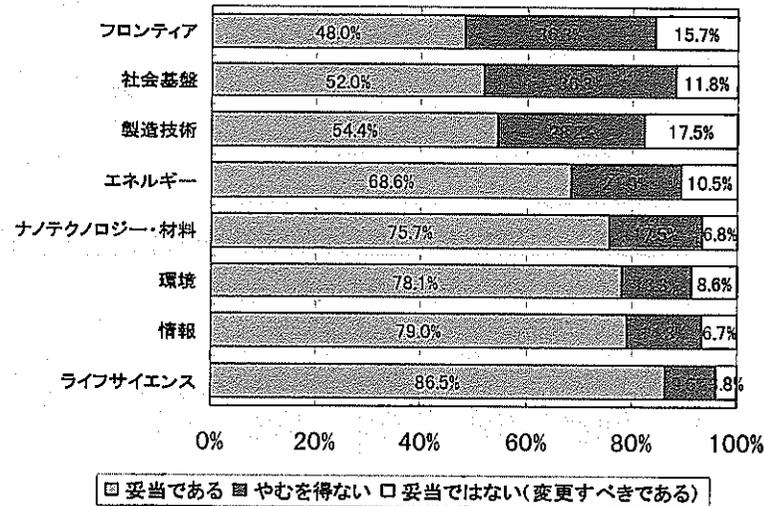
(参考)

●(戦略的重点化についての有識者アンケート結果)[有識者アンケート]

①基礎研究+8分野という形で戦略的に推進することについての有識者の考え方



②重点8分野として設定された各分野に対する有識者の考え方



※総合科学技術会議の専門調査会・プロジェクトチーム等の委員(経験者含む)等、約360名に対し実施。[回答総数 110人]

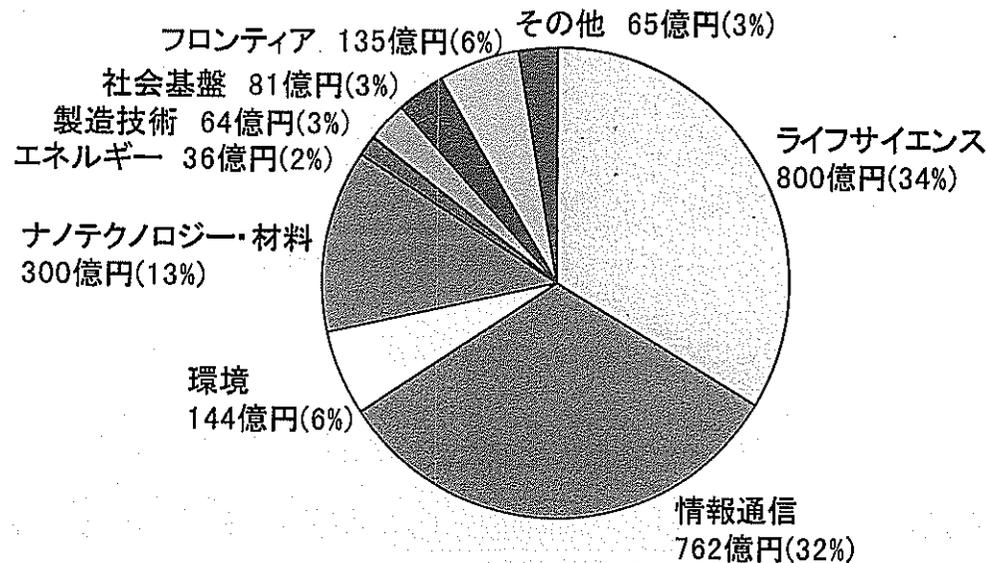
3. 経済活性化施策の推進

- ◆平成14年度補正予算、平成15年度当初予算及び平成16年度当初予算において、「経済活性化のための研究開発プロジェクト(みらい創造プロジェクト)」を計2,387億円計上。
- ◆平成15年度及び平成16年度の税制改正において、抜本的な科学技術関連税制の拡充を実現。

●経済活性化のための研究開発プロジェクト(新規施策)の分野別シェア

●科学技術関連税制

(平成14年度補正予算、平成15年度当初予算、平成16年度当初予算)



研究開発税制	試験研究費総額の8~10%(当初3年間は10~12%)を税額控除する制度を創設。 (減税規模:約5~6,000億円)
創業支援・ベンチャー企業関連減税	ストックオプション税制の拡大に加え、エンジェル税制について、現行の優遇措置の要件が緩和されるとともに、ベンチャー企業(特定中小会社)への投資額について、同一年分の株式譲渡益から控除する等の措置を実施。
IT投資促進税制	ソフトウェアを含むIT投資に関し、取得資産投資額の10%相当額の税額控除と取得資産の50%相当額の特別償却との選択適用を認める制度を創設。 (減税規模:約4~5,000億円)

【意見】

- 我が国における研究開発活動の約7割を占める民間企業が基礎研究の弱体化を克服し、研究成果の円滑な事業化を図っていくためには、適切な政府研究開発投資および税制を通じ、その研究開発活動を促進していくべき。
- 今後、長期的な国家戦略の下、我が国が競争力を確保すべきもの、リーダーシップを発揮すべきもの、国が責任を持って取り組むべき等重要な科学技術を精選し、その研究開発を推進していくことが必要。